

鳥取県市町村長等の事務引継規則を廃止する規則をここに公布する。

平成19年3月16日

鳥取県知事 片 山 善 博

鳥取県規則第12号

鳥取県市町村長等の事務引継規則を廃止する規則

鳥取県市町村長等の事務引継規則（昭和28年鳥取県規則第68号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。